

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	1. 人にやさしい住まい・住環境

◆総合戦略における指標（KPI）

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
空家の利活用件数（件）		目標値	4	18	22	26
(31年度目標値の設定の考え方) 4件/年度の空家利活用を目標として4年間で延べ26 件の利活用を目指す		実績値	4	20	24	26
		達成度	100%	111.1%	109.1%	100%

(1) 指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	(2) 今後の方向性
本施策の成果指標については、構成する6事業のうち3事業で目標を下回りましたが、指標となる目標値は達成することができました。 老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標148件に対し実績値158件と、目標を達成することができました。空家特措法及び適正管理条例に基づく措置、所有者等へのきめ細やかな相談対応を実施したことが要因です。	順調	・人にやさしい住まい・住環境の形成には、ソフト面とハード面の事業を関係機関と協働して推進していくことが重要です。【ソフト面】住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット構築に取り組みます。市営住宅の適正管理、入居者及び周辺住民のコミュニティの活性化等のほか、新たな仕組みづくりに取り組みながら、「住みよかネット」の登録件数及びマッチング件数の増加を目指します。【ハード面】市営住宅の計画的な建替えや改善工事を行い、良質なストック形成と長寿命化に取り組みます。 ・空家対策には、予防、利活用及び適正管理に関する取組みが重要です。【予防】現在住んでいる住宅や実家などが空家になる前に、所有者等が自ら行動するための意識啓発として、市民向けセミナーや地域住民を対象とした座談会を開催します。【利活用】空家の流通を支援する取組みや住宅ストック改善など、空家等が積極的に利活用される仕組みづくりを行います。【適正管理】法及び条例による措置に加え、老朽危険家屋等除却事業により所有者等への支援を行います。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
高齢者等の円滑な居住確保促進事業	居住支援協議会との連携した取組み等によって、高齢者や子育て世帯、障がい者などの住宅確保要配慮者も安心して暮らせる重層的な住宅セーフティネットをつくります。	居住支援協議会における契約件数(件)	4	住宅情報システム「住みよかネット」への登録:4件 住宅確保要配慮者からの相談対応:87件 住宅確保要配慮者向けの入居支援(住宅情報システムの掲載物件との契約):1件 無料相談会や市民向けセミナーの開催	遅れ	改善	住宅確保要配慮者に戸建ての空家を提供する現行制度の課題を分析するとともに、不動産事業者等と連携して、住宅確保要配慮者が入居可能な借家(アパートや施設の空き室)の提供など、新たな仕組みの構築に着手します。 住宅確保要配慮者への住まいに関する支援について、関係機関との連携を強化し継続した支援を行います。
			1				
			25.0%				
空家等対策推進事業	空き家等の適正管理を促進するとともに、防災や防犯等の面から周辺の住環境に悪影響を及ぼしている老朽危険家屋について、除却等に要する費用を補助します。	老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数(件)	148	補助金の活用による老朽危険家屋等の除却件数(22件) 空家特措法及び適正管理条例に基づく措置(指導及び緊急安全措置)の実施(9件) 地域及び民間団体との連携による空家等対策の推進(羽山台空家対策プロジェクト、相談窓口)	順調	継続	所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、市民向けセミナーや空家座談会等を開催します。 老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、老朽化した空家等の除却を促進します。 適正管理については、法及び条例に基づいた措置に加え、民間団体との連携による相談対応の充実を図ります。
			158				
			106.8%				

路線バス運行対策事業	市民の買物、通院など日常生活における交通手段を確保するため、採算性の低いバス路線の運営について補助します。	バス教室の参加人数(人)	210	路線バスの運行において、利用者の減少により赤字となっている3路線に対し、補助を行いました。また、公共交通マップを作成し、市民が多く利用される施設に配布しました。あわせて、路線バスの利用促進のため、小学校5校においてバス教室を実施しました。	順調	継続	地域公共交通網形成計画に基づき、バス事業者と連携し、今後も引き続き、路線バスの利用促進を図るとともに、将来の公共交通網を総合的に判断し、より良い公共交通体系の構築に取り組みます。
			202				
			96.2%				
生活交通支援事業	路線バスが廃止された地域における買物、通院など日常生活における交通手段を確保するため、地域住民が中心になって取り組む生活交通支援事業に対し、市が支援します。	平均乗車密度(人)	3.5人以上	生活交通支援として、倉永地区のバス運行支援を行いました。	順調	継続	今後も引き続き運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。また、公共交通空白地域の解消に向けた実証実験を実施します。
			4.2人				
			120.0%				
中心市街地環境整備事業	中心市街地の地区のポテンシャルを活かし、にぎわい・文化交流拠点の形成、人々の交流機会の拡大と居住の場としての魅力向上を図ります。	商店街の空き店舗数(店)	76	大牟田商工会議所に配置されたタウンマネージャーの活動や、街なかストリートデザイン事業、まちづくり基金事業の店舗改修補助等により、一体的に空き店舗の解消に取り組みました。こうした取組みにより、R元年度は中心市街地の空き店舗に12店舗が新規出店しました。指標としている3商店街(新栄町商店街、銀座通商店街、築町商店街)の空き店舗数については、出店等による減少が5件、閉店による増加が4件であったため、結果として空き店舗数は前年度から1減の79店舗となり、目標値には届きませんでした。	やや遅れ	終了	中心市街地環境整備事業は、魅力ある中心市街地の形成に向けて中心市街地の空き店舗の解消に取り組む事業であり、中心市街地賑わい創出事業、タウンマネージャー設置事業、まちづくり基金事業等を統合的にまとめたものとして位置付けていました。しかし、個別の事業もそれぞれアクションプログラムに位置付けているため、評価・検証を効率的に行う観点から、R2年度からの第6次総合計画では、個別の事業のみアクションプログラムに掲載することとし、中心市街地環境整備事業については、R元年度で終了することとしました。
			79				
			96.2%				
新栄町駅前地区市街地再開発事業	街なか居住の促進と交流人口の拡大、賑わいの創出を図るため、新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進します。	市街地再開発事業の進捗段階(段階)	2	R元年度は、H31年2月に建設業務代行者1社との基本協定が解除されたため、事業スケジュールの見直しを行ったことから2段階の新たな目標値として、地区再生計画の策定を設定しました。地区再生計画策定業務では、民間事業者へのアンケートやヒアリングにより、地区の課題や施設需要の把握に努め、施設計画等の検討を行っています。しかし、民間事業者の事業参画を促すために必要な施設のテーマ設定等に時間を要したため、引き続き再開発準備組合等と協議を行い、R2年度に計画策定を行います。	遅れ	改善	本事業は、施行主体の再開発準備組合が事業実施に向け取り組まれていること、また中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き事業への支援と併せ、準備組合に対する指導・助言を行います。R2年度以降については、事業再構築のスケジュールに合わせ、目標値の変更を行います。
			2				
			—				

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	2. 地域コミュニティの形成

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
校区まちづくり協議会への加入率(%)		目標値	50.0	52.0	53.0	54.0
(31年度目標値の設定の考え方) 全校区の校区まちづくり協議会において、毎年度30世帯が加入することを想定して設定しました。(小数点以下は切上げ)		実績値	47.8	47.4	46.2	46.2
		達成度	95.6	91.2%	87.2%	85.6%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
地域コミュニティの再生、活性化の推進母体となる校区まちづくり協議会の設立や加入対策に向けた支援、校区まちづくり交付金による校区まちづくり協議会の活動支援を行った結果、H31.4現在の校区まちづくり協議会の設立は17校区、指標となる校区まちづくり協議会への加入率は46.2%(H31.4.1現在)となりました。あわせて、市社会福祉協議会とともに、サロン活動の活性化に向けた支援などを行いました。宅建業の協力や地域との協働により、加入促進活動を行い、新規加入した組織や加入率が増えた組織がありましたが、既存の町内公民館の加入率の減が大きく、実績値はわずかに減少となりました。	順調	今後も引き続き、校区まちづくり協議会未設置校区へ働きかけを行うとともに、加入促進に取り組めます。特に校区まちづくり協議会の活動に理解を示す企業や関係機関、関係団体に対する協力を求め、当該企業や関係機関、関係団体との連携による加入促進活動を進めます。あわせて、校区まちづくり協議会への交付金の内容を見直し、より自主的に地域課題の解決に取り組むことができるよう支援します。また、全ての校区の課題となっています「人材発掘・人材育成」の取り組みを重点的に進めていくこととします。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
校区まちづくり協議会加入促進事業	地域コミュニティの再生、活性化の推進母体となる校区まちづくり協議会の設立や加入対策に向けた支援を行います。	全校区まちづくり協議会の加入世帯率の割合(%)	50.0	校区まちづくり協議会は、19校区中17校区に設立されていますが、R元年度の設立はありませんでした。しかし、未設置校区では、設立に向けた勉強会が始まったり、月例会の参加組織を拡大して実施したりするなど、設立に向けた取組みが進んでいます。加入促進活動については、新たに建築確認申請時の情報を各校区に情報提供し、転入者に対し早期に加入促進活動を行うことができるようになりました。また、未加入組織への加入促進や組織がない地域の組織化については、市と校区まちづくり協議会の協働で実施しており、徐々に成果が現れつつあります。	順調	継続	中友、高取校区の校区まちづくり協議会の設立は地域の意思を尊重する必要があるため、設立の必要性を説明し、設立のための支援を行います。また、新しい交付金制度にまち協への加入組織団体数に応じて交付額を加算するなど、校区の加入促進活動への支援を行うとともに、その他、加入促進活動は、市と校区まちづくり協議会との協働で実施します。
			47				
			94.0%				
校区まちづくり交付金事業	校区まちづくり協議会の運営や事業実施を支援するため、校区まちづくり交付金を交付します。	地域提案型交付金(まちづくり交付金)による取組み校区数(校区)	3	17の校区まちづくり協議会に対し交付金を交付しました。自立に向けた取組みに対する「地域提案型交付金」の活用は4校区となり、前年度と比較し増加する結果となりました。	順調	継続	校区まちづくり交付金制度全体について、校区まちづくり協議会の意見も聴きながら、校区まちづくり協議会の自立に向けた再構築を図ります。
			4				
			133.3%				
校区コミュニティセンター整備事業	校区まちづくり協議会の活動拠点を確保するため、各校区にコミュニティセンターを整備します。	校区コミュニティセンターの設置数(校区)	10	基本方針に基づき、羽山台小学校敷地内に羽山台校区コミュニティセンターを、三池地区公民館内に三池校区コミュニティセンターを設置しました。玉川校区では、設置した場合の維持管理等など、管理運営できるか校区内で協議しているところです。	順調	継続	校区コミュニティセンターの設置にかかる基本方針に基づき、未設置校区との協議を行い、整備への取組みを進めます。
			12				
			120.0%				

市営住宅コミュニティ活性化支援事業	高齢化で活力を失っている市営住宅におけるコミュニティ活性化を図るため、高等教育機関等との連携により、入居者によるサロン活動やリーダーの養成や、高層階の空き家への学生入居を進めます。	リーダー育成講習会延べ参加者数(人)	25	自治会によるコミュニティが継続できる組織づくりには、団地内のリーダーの育成が必要であることから、自治会長等を対象とした自治会・管理人研修会を開催しました。 25団地の内、9団地で定期的なサロン活動が行われています。	順調	継続	R元年度は関係機関の協力もあり、スムーズなサロン運営ができました。住民主体で意欲的な活動も見られましたが、サロン活動を継続するには、運営やリーダー育成などの支援が必要であるため、R2年度も引続き関係機関との連携及びリーダー育成に取り組めます。
			49				
			196.0%				
みんなで支え合う地域づくり事業	地域住民一人ひとりの理解と協力を求めながら、声かけや見守りなどの活動の推進や地域における話し合いの場の設置など、地域組織活動の活性化に向けて取り組みます。	地域活動や行事への参加割合(%)	30.0	社会福祉協議会主催による「地域リーダー合同研修会」や、ふれあいサロン活動の活性化に向けた支援の一環としてサロン連絡会を開催しました。ふれあいサロン活動が地域の「集まり場」として定着してきており、新たに9か所の立ち上げ支援を行っています。(ふれあいサロン登録数134か所)また、民生委員・児童委員の3年に1回の一斉改選を、関係者の協力を得ながら行い、R2年4月1日現在285人(定員295人、充足率96.6%)が委嘱されました。	やや遅れ	継続	社会福祉協議会と協力し、地域組織の活動者同士が連携し、地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、民生委員・児童委員の負担軽減のための支援の充実を図ります。
			22.2				
			74.0%				

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	3. 生きがい・健康づくりの推進

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
健康づくりに関心を持っている市民の割合		目標値	84.3	85.3	86.2	87.2
(31年度目標値の設定の考え方) 市健康増進計画に掲げる目標値(H34_90.0%)を基に目標値を設定。 [現状値:79.6%(H26年度実績)]		実績値	76.3	81.3	78.5	78.9
		達成度	90.5%	95.3%	91.1%	90.5%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
市民の健康づくりに関しては、次のように分析しています。 ① 健康づくりに無関心な人や、関心はあるが継続して実践できていない人が一定の割合いる。② 日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。③ がん検診の受診率が低いこと、高血圧や糖尿病等の有病者の割合が横ばいであること、全国、県の平均より飲酒量の多い人や喫煙者の割合が高いこと等、生活習慣の改善を必要とする人が多い。 がん検診事業については、健康づくりへの関心を高め、市民の健康づくり活動を促すことに一定の効果があつたと考えられます。	やや遅れ	市民の健康寿命の延伸を図るためには、健康づくりに関心を持つ市民を増やし、市民が主体的に健康づくりに取り組む意識を向上してもらうことが重要です。そのため、今後、次の3つの視点による取組みの充実を図ります。 ①健康に関する情報の「周知・啓発の充実」②「ポピュレーションアプローチ(民間団体等の協力による健康講座)とハイリスクアプローチ(データ活用による健康指導事業)」③民間団体や企業等と連携した「健康づくりを推進する環境の整備」 このような視点を踏まえ、ウォーキングアプリ「おおむた+Walking」の改修やR2年度より福岡県で開始された「ふくおか健康ポイントアプリ」へ健康マイレージ事業を移行します。また、「おおむた+Walking」を通じたウォーキングイベント等を実施して、若者や壮年世代を中心にアプリの新規登録者を増やします。さらに、生命保険会社との「健康増進に関する連携協定」による各種検診への受診勧奨等を通して市民の健康意識の向上を目指します。コロナ禍におけるフレイルを初めとした、健康情報のPRも重要と考え、推進します。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性
健康への新たな一歩応援事業	「健康いきいきマイレージ事業」、「みらいの健康リスク診断」、「ウォーキング推奨事業」及びKDBシステムのデータを活用した保健指導モデル事業等に取り組み、健康づくりに関心が薄い市民が、健康づくり活動へ新たな一歩を踏み出せるよう働きかけます。	健康づくりに関心を持っている市民の割合(%)	87.2	健康マイレージ事業はポイント対象期間を12月27日までとしました。R元年12月27日の累計で18,607枚の健康マイレージカードを発行しました。(実交付者数約4,300人)	やや遅れ	改善
			78.9	ポイント対象事業は、121事業の登録がありました。協力店は、R元年12月末時点で44事業所51店舗が登録されました。抽選会1回、いきいき健康ウォーキング2回実施しました。		
			90.5%	ウォーキングアプリ「おおむた+Walking」の普及促進のため、イベント等を開催し、若者や壮年世代を中心に利用を促しています。(R2年3月末現在登録者数1,283人。イオンモール大牟田とコラボイベント1回、AR体験会2回、炭鉱の祭典へ出展、ギフト券プレゼントキャンペーン1回)		
健康づくり地域活動推進事業	校区まちづくり協議会等の地域活動を行っている関係団体との連携のもと、健康診査事業や生活習慣病対策・食育・介護予防・歯と口腔の健康づくりなど様々な分野における健康増進事業に取り組みます。	健康づくり活動に取り組む校区の割合(%)	100	地域健康力アップ推進事業の継続校区の補助を見直し、地域健診(検診)事業として行いました。地域健康力アップ推進事業の校区と合わせ、15校区で実施しました。未実施校区のまちづくり協議会役員等に対し、取組みの説明を行いました。また、大牟田地域健康推進協議会主催による健康づくり市民大会と、みんなの健康展は健康づくりに関する象徴的な事業となっており、延べ約3,100人の参加者がありました。	遅れ	改善
			78.9			
			78.9%			

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	4. 地域包括ケアシステムの構築

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う市民の割合(%)		目標値	48.0	52.0	56.0	60.0
(31年度目標値の設定の考え方) 全体の6割を目指す。(年4ポイントアップ) [現状値:41.8%(H26年度実績)]		実績値	46.7	47.5	49.8	47.6
		達成度	97.3%	91.3%	88.9%	79.3%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
地域包括支援センター事業につきましては、社会福祉士などの専門職によるワンストップ相談により、制度横断的な総合相談支援を行いました。前年度を上回る相談を受け、地域住民や関係機関と連携し対応しました。 生活支援コーディネーターや地域共創サポーターが包括に所属しサロン等の地域活動に入ること、により身近に地域包括支援センターへ相談しやすくなりました。認知症ケアコミュニティ推進事業では、模擬訓練やサポーターの養成等を通じて認知症の啓発に取り組み、地域の中で認知症の人を支える意識の醸成が図れたという面で指標には好影響を与えたと考えられます。一方、「認知症」=「支えられる存在」という意識は認知症の人が自立をしにくい環境になりかねないという点は悪影響も考えられます。 介護予防・日常生活支援総合事業については、サービス提供事業者との意見交換を通し事業の周知を行うと共に基準緩和型訪問サービス従事者の養成を行い、多様な担い手による多様なサービスの提供体制構築に取り組みました。 上記のような取り組みを進めてきましたが、施策の成果指標の実績値は前年度よりダウンしました。市民アンケートの結果として、「そう思う」は増加していますが、「どちらかというと思う」の割合が減少しているため、様々な機会をとらえて取り組みをPRしていくことが重要です。	順調	今後も「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」という基本理念を踏まえて、取組みを充実させていき、必要な人が適切な介護・医療のサービス等の必要な支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。 できるだけ要支援・要介護状態にならないように、フレイル予防に向けた取組みの充実を図るとともに、認知症については進行度や本人の状態に合わせたステージアプローチの取組みの推進を検討します。 地域の中での様々な社会資源との連携を深めながら、様々な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
地域包括支援センター事業	住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、地域包括支援センター事業の運営とその充実を図ります。	地域包括支援センターに寄せられる相談件数(件)	23,000	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、「介護予防ケアマネジメント」「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント」の4業務からなる『包括的支援事業』を地域において一体的に展開しています。	順調	継続	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援していきます。
			24,971				
			108.6%				
地域認知症ケアコミュニティ推進事業	認知症に対する正しい理解を地域に広めることにより、認知症の本人や家族が孤立せず、認知症の人が発症前から人生の最後まで尊厳を持って豊かに暮らすことができるよう、認知症の人と家族を地域で支える体制づくりを進めます。	認知症サポーター養成人数(人)	21,500	認知症サポーター養成講座(37回)、絵本教室(11回)などにより市民への認知症の啓発を図りました。模擬訓練は台風により延期したため、訓練当日は4校区が参加しました。認知症コーディネーター養成研修により、認知症ケアを推進する人材育成を行いました。	順調	継続	軽度の認知症の人の社会参加促進など、認知症をひとくりにしないで、進行度や本人に合わせた支援を行っていくステージアプローチを推進するための検討を進めます。
			20,985				
			97.6%				

生活支援体制整備事業	生活支援体制の整備に向け、コーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域住民や団体、NPO 法人、ボランティア団体、社会福祉法人等の多様なサービスを担う主体への支援や協働体制の充実、強化を図ります。	校区地域資源マップ作成数(校区)	12	「生活支援コーディネーター」を配置し、会議や地域活動に参加する中で住民ニーズや地域資源の把握等を行いました。また、把握した地域の支援ニーズやつなぐ必要のある高齢者と地域資源とのマッチングに取り組みました。	順調	継続	引き続き、校区ごとの地域資源マップの作成と更新を行いながら、第1層・第2層と協働して地域アセスメントを行い不足している地域資源の把握を行います。第1層を中心に第2層の持つ地域資源の情報を全体で共有できる仕組みの検討を行います。
			12				
			100%				
高齢者見守り事業	健康に不安のある一人暮らし在宅高齢者等が自立した日常生活を営むことができるよう、緊急通報システム等を活用した高齢者の見守り支援を行います。	緊急通報システム及びあんしん見守り事業における救急車出動件数(件)	30	見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を貸与しています。近年、携帯電話の普及やICT機器の発達、民間サービスの充実などで新規申請者数は減少傾向であり、設置台数は減少しています。一方、民間サービスの利用が困難と思われる世帯等からの一定のニーズがあります。	順調	継続	両事業とも総括を行い、見直しを検討します。なお、あんしん見守り事業については、貸与機器が老朽化していることから、新規受付をH30年5月から一時的に休止しています。。
			18				
			60.0%				
介護予防・日常生活支援総合事業	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援サービス等を提供します。	介護予防事業等の延べ参加者数(人)	97,240	基準緩和型サービスの利用数は6,877件と伸びています。訪問型・通所型サービス事業の推進・拡充のため、個別に事業所を訪問し基準緩和型サービスの説明と申請要請を行い、通所は20事業所、訪問は35事業所と増えています。また、基準緩和型訪問サービス従事者養成研修を開催し、13名を養成しました。地域介護予防活動支援事業(6校区)の実施や、地域交流施設でよかば〜い体操等の介護予防事業を行いました。	やや遅れ	継続	基準緩和型サービスについて、引き続き事業者との意見交換等を行いながら、実施事業所の更なる拡充を図ると共に、基準緩和型訪問サービス従事者の養成研修を開催します。「新しい生活様式」に沿った介護予防活動の実施方法について検討を行います。
			78,326				
			80.5%				
在宅医療・介護連携推進事業	医療機関、介護事業所、関係団体等の連携により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、切れ目なく在宅医療と介護を一体的に提供される体制の構築を進めます。	アクションを構成する24の事業の着手件数(事業)	10	在宅医療介護連携ワーキンググループ会議を4回開催し、認知症ケアパスの作成、フレイル予防推進に向けての検討、意思決定支援等について協議を行いました。また、医療・介護従事者の合同研修会を開催し、連携に向けての事例検討を行いました。	順調	継続	引き続き各団体、ワーキンググループ等でビジョンに沿って各事業の推進を行います。
			17				
			170.0%				
地域密着型サービス拠点整備支援事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービス拠点等の充実を図ります。	地域密着型施設整備数(施設)	6	第7期介護保険事業計画の地域密着型サービスの整備目標に基づき、施設整備法人向けにサービス提供事業者の公募を行い、看護小規模多機能型居宅介護サービス1事業者を決定しました。また、前年度に選定した小規模多機能型居宅介護サービス1事業所の整備を行いました(R2年4月1日事業開始)。	やや遅れ	継続	第7期介護保険事業計画の期間では、小規模多機能型居宅介護1事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所の決定しかできませんでした。今後も引き続き、介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、第8期介護保険事業計画の策定において、必要なサービス数の検討を行います。なお、必要な地域密着型サービスを検討するうえで参考としている、特別養護老人ホームの入所待機者の数については、第7期介護保険事業計画を検討・策定していた時期と比較すると、年々減少しているところです。
			1				
			—				

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	5. 安心な暮らしを守る地域防災力の充実

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合(%)	目標値		27.0	28.0	36.0	38.0
(31年度目標値の設定の考え方) 現状値から5ポイント程度(年1ポイント)の向上を目指す。 [現状値:24.3%(H26年度実績)]	実績値		36.0	33.9	35.3	40.3
	達成度		133.3%	121.1%	98.1%	106.1%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
地域や団体等の防災訓練、防災研修をR元年度は44回(新型コロナウイルス感染症の影響で3月は中止)実施しており、多くの地域住民が参加している。参加した地域住民には、備蓄や非常用持出袋の準備などの家庭での備え、地域の危険箇所の把握や避難場所の確認など、「自助」「共助」の意識啓発ができ、こうしたことが指標を達成した要因です。また、近年頻発する大規模な自然災害により、市民の災害に対する関心が高くなったことが、地域の主体的な防災・減災への取組みにつながったと考えます。	順調	災害に強いまちの実現には、「自助」「共助」が基本となることから、防災士と連携を図り、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、防災訓練等には、地域住民のみならず学校や施設、事業所などにも参加を呼びかけ、地域全体で災害に備えます。さらに、今まで防災訓練等に比較的参加が少なかった若い世代が、防災に関心がもてるよう意識啓発に取り組めます。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性
地域防災力強化事業	地域における防災訓練や研修会の開催を支援することにより、地域防災力を強化します。	地域における訓練参加人数(人)	2,300	地域住民が参加した防災研修や訓練は、年間44回実施され、3,527人が参加しました。地域が主体となって開催する訓練では、市も企画段階から会議に参加し、協議を重ね地域の実情に合った訓練を実施することができました。	大変 順調	継続
			3,527			
			153.3%			
防災・減災推進事業	災害対策本部の強化を図るため、職員の研修や訓練を実施するほか、災害物資の計画的な備蓄を進めます。また、福祉避難所の更なる拡充を行うと共に、民間事業所との災害時応援協定の締結に取り組めます。	市職員(臨時職員・嘱託員除く)の防災訓練参加者数(人)	900	職員を対象に指定避難所従事者研修や総合防災訓練に多くの職員が参加しました。食料、飲料水をはじめ、乳幼児や障害者に配慮した液体ミルクや多目的簡易トイレ等を備蓄しました。福岡管区気象台と共同で開催した気象台ワークショップに、定住自立圏内の防災協定に基づき、柳川市・みやま市・荒尾市、長洲町、南関町が参加し、連携強化を図りました。ヤマト運輸株式会社をはじめとした民間事業者と防災協定を締結しました。	大変 順調	継続
			1,384			
			153.8%			
消防団員加入促進事業	消防団員の加入促進に向け、若い世代への啓発活動や消防団協力事業所表示制度等に取り組めます。	消防団員数(人)	700	「消防団協力事業所表示制度」の取組みでは、新たに2事業所の登録、団員4名が入団され21事業所、団員50名となりました。また、「消防団応援の店」事業では、利用促進のための「家族カード」の追加発行や登録店をPRするための屋外と卓上用の幟の配布に取り組んだ結果、104店舗から倍増の211店舗となりました。消防団のPR活動は、消防庁舎壁面を利用したプロジェクトマップや「FMたんと」への出演、「しょう太くんだより」の配布、さらには、商業施設での大規模なイベントを開催しました。	順調	継続
			700			
			100%			

施策体系	基本目標	5. 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる
	施策名	6. 広域連携による地域の振興

◆総合戦略における指標（KPI）

年度 指標		28年度	29年度	30年度	R元年度
定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業の実施率（％）	目標値	100	100	100	100
(31年度目標値の設定の考え方) 協定に掲げる取組みの全ての実施を目指します。	実績値	92.7	92.7	94.9	86.4
	達成度	92.7%	92.7%	94.9%	86.4%

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
定住自立圏構想推進事業	大牟田市と圏域市町において、共生ビジョンに掲げる協定事項(生活機能の強化に関する取組み、結びつきやネットワークの強化に関する取組み、圏域マネジメント能力の強化に関する取組み)を実施し圏域全体の活性化、発展を目指します。	◆28～29年度 協定項目の実施率(％) ◆30～R元年度 第2次共生ビジョンKPI達成率(平均)(％)	100	22の連携項目は概ね順調に進んでおり、KPIに基づく事業の進捗としては、各事業に差はあるものの、全体的な達成度の平均は8割以上となっています。R元年度は、文化振興の取組みで、新たに「写真による地域紹介展」が実施されました。また、R3年度からスタートする第3次共生ビジョン策定に向け、圏域自治体との協議を進めました。	順調	継続	引き続き、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めるとともに、一部未実施となっている項目の達成に向け、圏域自治体との協議を進めます。さらに、次期ビジョンについて、引き続き、圏域自治体及び庁内関係課と協議を進め、R2年度中に策定します。
			86.4				
			86.4%				